

安全対策

※ 体験ダイビング

- 1 各ダイビング団体のインストラクタートレーニング、試験に合格し当社が体験ダイビング実施者(インストラクター)として認めた者を配置します
- 2 受講生4名をひとつの班として体験ダイビング実施方法に従い実施します
- 3 上記実施方法 5のレッスンにおいてひとつでもクリア出来ない場合は実際の潜水は行いません(中止します)
- 4 水中でトラブルが発生した際、緊急浮上出来る水深1.5M～3M潜水範囲とします 緊急浮上の際には身体に装着したBCD機材に空気を送り込み膨らませ浮上させます 水面では沈まないよう身体を浮かせます
- 5 水面に浮上した際、緊急救助が出来るようにビーチに監視員を配置します
- 6 ダイビング実施範囲において目測で風速10m以上 波の高さ1.5M以上の場合や潮流の影響で遊泳が困難とされる場合は中止します。

※ シーカヤック

- 1 経験豊富なスタッフを配置しレッスンします
- 2 走行中故意にバランスを崩したり悪ふざけを行った場合は中止致します
- 3 走行中はカヤック周辺をインストラクターがジェットスキーに乗船し監視業務にあたります。(落ちた場合乗船の手助けを行います)
- 4 走行中バランスを崩してもライフジャケットを着用しているため水中で浮力が保てます
- 5 トラブルが発生した際緊急救助ができるようビーチより監視できる範囲で出来るだけ走行致します 各スタート時間を把握します。
- 6 走行中において目測で風速10m以上、波の高さ1.5m以上の場合運行中止と致します
- 7 上記、6以上で潮流の影響等で走行が不可能と思われると判断した際運行中止と致します

安全対策

※ シュノーケリング

- 1 当社がシュノーケリング実施者(インストラクター)として認めた者を配置します
- 2 受講生10名をひとつの班とし実施方法に従い実施します
- 3 実施中ライフジャケットの着用を義務付け身体が沈まないようにします 沈もうとしても浮力があるため沈ことはできません
- 4 実施方法5のレッスンの①～③をクリアできなければシュノーケリングをおこないません
- 5 トラブルが発生した際、緊急救助ができるようビーチ監視員を配置します
- 6 ビーチ監視員の視野において実施致します
- 7 シュノーケリング範囲において目測で風速10m以上 波の高さ1.5m以上の場合や潮流の影響で遊泳が困難とされる場合は中止致します。

※ ドラゴンボート

- 1 小型船舶5級以上の海技士免許保持者で経験豊富なスタッフを配置します
- 2 走行中故意に水中へ落ちる動作を行う場合や落ちた場合はその時点でドラゴンボートをビーチへ戻します
- 3 走行中時速20～30kmに抑え転倒防止に努めます
- 4 トラブルが発生した際、緊急救助できるようビーチより監視できる範囲でできるだけ走行致します 各スタート時間を把握します。
- 5 走行範囲において目測で風速10m以上 波の高さ1.5m以上の場合運行中止と致します。